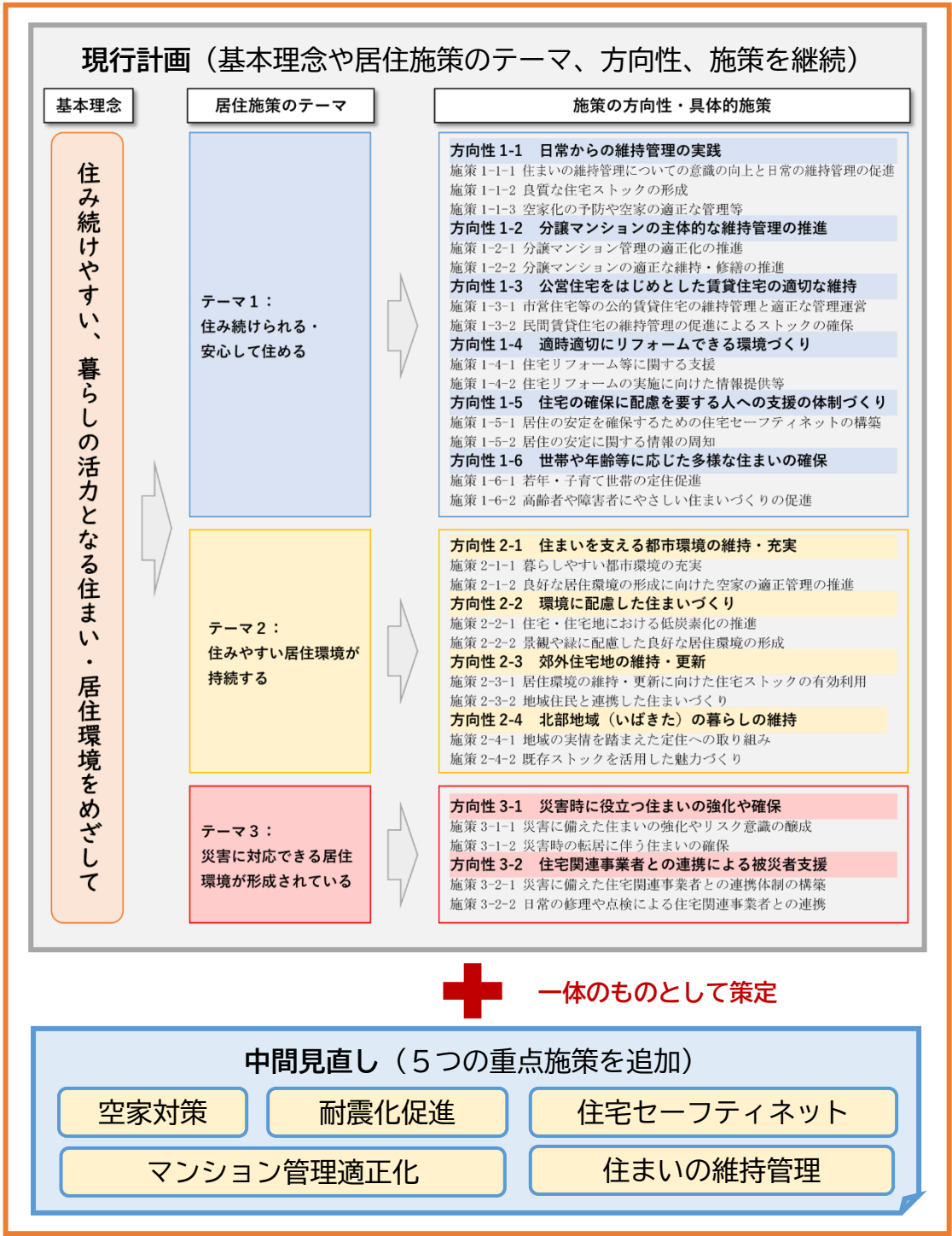


第1章 中間見直しの背景と考え方

- ・住生活基本法に基づく市町村計画として令和2年3月に策定
- ・令和6年度は計画期間（令和2～11年度の10年間）の5年目を迎える
- ・これまでの取組や社会状況などを踏まえた計画の中間見直し



より効果的な居住施策の展開

第2章 現状把握

- ・これまでの取組状況を評価し、統計調査、法改正、実務上の対応等による現状把握
- ・評価指標について、既に目標を達成している指標の目標値を一部修正

指標名	基準値	現在値	目標値	新たな目標値
協力店の登録件数	9件	11件	基準値より増加	現在値より増加
セーフティネット住宅登録数	475件	2,229件	基準値より増加	現在値より増加

第3章 居住政策の課題

- ・現状把握を踏まえて居住政策の課題を整理

【課題1】空家対策の強化	空家になる前からの予防抑制や利活用の促進
【課題2】耐震化の促進	木造住宅の耐震化の促進、共同住宅の耐震化に向けた取組
【課題3】住宅セーフティネットの強化	居住支援法人や協力店、相談支援機関等と連携した体制構築
【課題4】マンション管理適正化の促進	各分譲マンションの管理運営上の課題解決に向けた支援
【課題5】住まいの維持管理の促進	日常的に維持管理への関心を高めるための工夫

第4章 中間見直しの基本方針

- ・課題を踏まえ、中間見直しに向けた基本的な考え方として設定

- これまでの基本理念、施策の方向性を継続
- 重点的に取り組む施策を中心に見直す
- 多様な主体と連携した効率的、効果的な居住施策

第5章 重点施策

- ・今後の5年間で重点的に取り組む施策や考え方を重点施策として設定
- ・身近な住まいの課題解決が重要であり、「テーマ1：住み続けられる・安心して住める」を中心とした重点施策を示す

重点1 空家対策

重点1-1 予防抑制	相談支援機関や関係部局と連携した所有者への働きかけなど
重点1-2 適正管理	所有者による自主的な管理に向けた粘り強い働きかけ、関係団体の紹介など
重点1-3 利活用	適切なコーディネート、空家の活用を担う民間事業者と連携した取組

重点2 耐震化促進

重点2-1 木造住宅の耐震化の促進	自治会単位での説明会など
重点2-2 分譲マンションの耐震化の促進	耐震化フォーラム、管理組合への専門家派遣など

重点3 住宅セーフティネット

重点3-1 住まいの相談体制の充実	福祉部局と連携した包括的な居住支援
重点3-2 居住支援協議会の設立に向けた検討	市の実情に合わせた居住支援協議会の設立の検討
重点3-3 居住支援の担い手の更なる確保	引き続き居住支援法人や協力店などの担い手を確保

重点4 マンション管理適正化

重点4-1 管理組合による主体的な課題解決に向けた支援	マンション管理士等の専門家の派遣など
重点4-2 管理に課題のある分譲マンションの管理運営の改善	優先順位を付けながら改善に向けた支援
重点4-3 分譲マンションの寿命を考えるきっかけづくり	建物の寿命、取組方法を考える機会創出

重点5 住まいの維持管理

重点5-1 住まいに関する助成制度等の情報提供	国の制度、省エネ化のメリットの紹介など
重点5-2 住宅の修理など維持管理に関する団体の紹介	引き続き各種団体と連携
重点5-3 維持管理への関心を高めるための工夫	維持管理の重要性等についての認識の普及など